

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月17日
【会社名】	株式会社リブ・コンサルティング
【英訳名】	LiB Consulting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関 巖
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号 東京日本橋タワー
【電話番号】	03-6281-9596(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中川 貴裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号 東京日本橋タワー
【電話番号】	03-6281-9596(代表)
【事務連絡者氏名】	03-6281-9596(代表)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年 9 月17日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
2026年 9 月17日
- (2) 決議事項の内容
議案 資本金の額の減少の件
1．資本金の額の減少の理由
今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第 447 条第 1 項及び第 448条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本資本金の額の減少による発行済み株式総数及び純資産額に変更はなく、所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響はありません

2．資本金の額の減少の内容
(イ) 減少する資本金の額
当社の資本金の額 721,850,000 円のうち、671,850,000 円を減少して 50,000,000 円とし、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(ロ) 資本金の額の減少の方法
発行済株式総数の変更は行わず、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を上記のとおり減少した上で、全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。
- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成割合(%) (注) 2	可否
議案 資本金の額の減少の の件	51,693	115	0	(注) 1	99.78	可決

- (注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- 2．賛成率の計算方法は次のとおりです。
本総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する各議案の賛否に
関して確認できた議決権の割合であります。